平成28年度　鎌倉市障害者支援協議会　関係図案

～　鎌倉市障害者福祉計画の基本理念　～
障害のある人も障害のない人も、だれもが一生にわたり、健やかで安心して地域で暮らせるまち

横須賀・三浦障害保健福祉圏域自立支援協議会 ⇔（連携）⇔ 神奈川県自立支援協議会

（連携）

鎌倉市障害者支援協議会

【目的】障害者の地域での生活を支援するため、課題を把握し、その解消に向けて施策への反映等、課題解決のための支援体制整備に関する事項を協議する。

全体会
（年3回程度）

・専門部会からの報告・提言内容の評価、検討と、承認に基づく市への意見
・協議会の運営内容についての評価

運営支援
課題整理依頼

協議を委ねる
報告・提言

専門部会（実質協議の場）

・主たるテーマごとに課題対応策、方針を決定、全体会に報告

運営支援
調整依頼

地域生活支援部会
就労支援部会
権利擁護・相談支援部会
こども支援部会

具体的検討
報告

作業部会等

必要に応じて、作業部会、研修会、勉強会等を実施

運営会議
（会議運営、課題把握・整理等）

事務局
（課題受付窓口）

鎌倉市障害者福祉課
基幹相談支援センター（立ち上げ後）

連携

鎌倉市関係課（発達支援室、市民健康課、高齢者いきいき課、総合防災課、地域のつながり推進課）、教育委員会、教育指導課等
（必要に応じて運営会議に参加）

課題提起
連携
報告

関係団体
（詳細は別紙）

協議会に課題を提起し、協議会からは協議内容についてフィードバック（報告）を受ける

施策等への提言
連携・情報交換等
課題提起

（計画P86より）
自立支援協議会へ障害者福祉計画の進捗状況を報告。
施策に関する情報交換、意見交換、調査研究などにより、連携して計画の地域における総合的な推進を図る。

鎌倉市
障害者福祉計画推進委員会

鎌倉市障害者福祉課
（行政）

その他、関係機関、公共機関等